

# ニセコ町民間資金活用集合住宅建設等促進 条例改正(案) 説明書

企画環境課経営企画係

**Niseko**

N 42° 52' E140° 48' Northern Resort

Mt. Annupuri

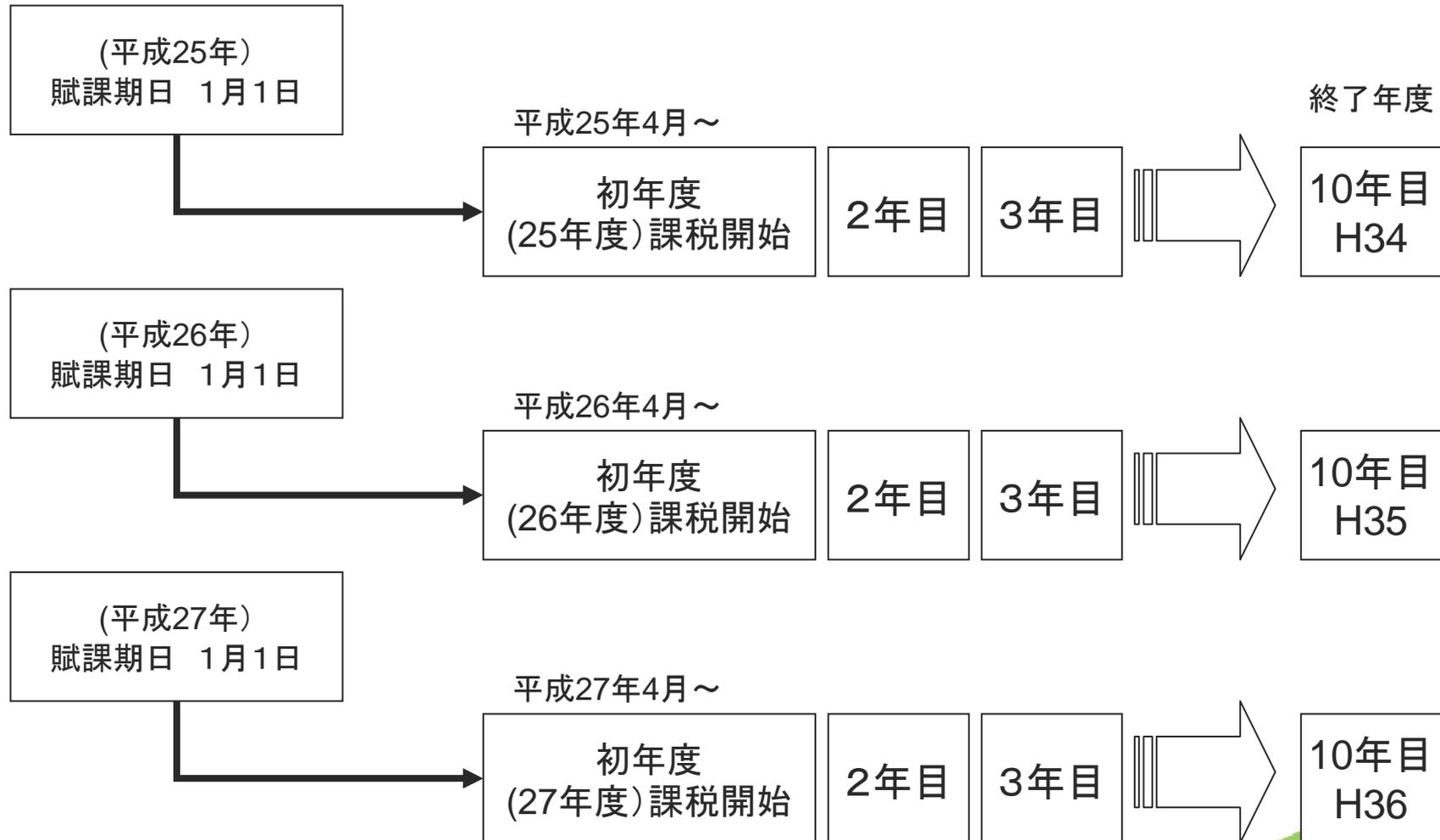
# 改正の理由

- 第7条は、内容は変わらないが、地方税法上の位置づけを明確にし、表現を厳格化した。
- 本条例の適用期間を平成27年度まで延長する。(3年間の延長)

# 期間延長を3年間とした理由

- 平成25年度に適用となる集合集宅が1件予定されること
- 平成26年度に適用されると思われる集合住宅が1件あること
- 平成27年度以降に適用されると思われる問い合わせが数件あること

# ニセコ町民間資金活用集合住宅建設等促進条例 改正による課税免除予定



**Niseko**

N 42° 52' E 140° 48' Northern Resort

Mt. Annupuri

# ニセコ町民間資金活用集合住宅建設等促進条例 改正前による課税免除

